

公立徳第 203 号
令和8年5月25日

各所属所長 殿

公立学校共済組合徳島支部長

歯科健診事業の実施について（通知）

教職員の疾病の早期発見と予防を行い、健康保持推進を図るため、
歯科健診事業を別紙実施要領により実施しますので、貴所属所の組合員に周知
してください。

つきましては、「申し込み手順」により公立学校共済組合徳島支部のホーム
ページから各自がお申し込みください。

※申込時、パスワードが必要です。 パスワード：tokushima36

※申込期間

**令和8年6月21日（日）から令和8年7月10日（金）
まで**

※ 令和8年度歯科健診協力歯科診療所以外では、受診することができないので
御注意ください。

※公立学校共済組合徳島支部の全ての組合員が対象となります。

（ただし、任意継続組合員は対象外となります。）

お問い合わせ

〒770-8570

徳島市万代町1丁目1番地
徳島県教育委員会福利厚生課内
公立学校共済組合徳島支部
健康支援担当

TEL 088-621-3179